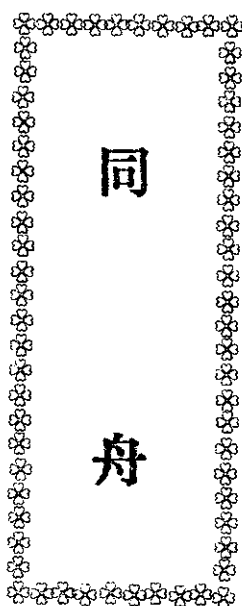


法人団

府 東
中 京
支 都
部 宅
地
建
物
取
引
業
協
會

昭和 4 2 年
9 月 号 通 信
No 4 5



同
舟

昭和四十二年九月十三日発行
府 中 支 部
發 行 者 廣 東 京 都 宅 地 建 物 取 引 業 協 會
報 道 出 版 部 長 內 山 一 郎
編 集 發 行 責 任 者 高 野 豐 次

記	事
一〇 物件紹介	一 第七回（九月定例）支部役員会開催
九 編集後記	二 支部人事
八 古語寸話	三 業務講習会の開催
七 原爆	四 人と店
六 白川郷	五 不動産業経営者はすべからく取引主任者を以てするの業法改正を望む

第七回（九月定例）支部役員会開催

九月定例支部役員会は業務講習会終了後、立川駅前銀座デパート五階大食堂に於て開催した然し騒音が甚しく役員の説明も聞きとれにくい状態では報道の一部に誤りがあるかもしれないが若しありとせば後刻訂正のこととする乞了承

とき 九月十二日午後五時より

ところ 立川駅前銀座デパート五階大食堂

出席者 加藤（武） 栗原、関谷、横峠、結城、山村、

芦川、栗山、平井、山岸、辻、吉野、各理事、内山監事、高野相談役

役員会開催に先立ち安田火災保険より傷害保険に關し加入万勧誘説明ありその要旨は
年一回の掛金千円の負担

交通事故傷害者に対し

一日六六〇円の見舞金を

最高百万円の保険金を支払

申込は地区担当理事へ九月廿五日頃迄に

A 報告事項

一、昭栄商事除名について

昭栄商事は会費六ヶ月以上未納につき此の際除名処分の手続をとることにした

二、三多摩協議会旅行について

三多摩協議会に於て来る九月十五日懇親旅行を実施するの趣なるも当支部としては、出席希望者なし

三、台湾視察調査団に協力金支出について

台湾視察調査団に三多摩地区よりは西多摩の中根吾一氏が参加につき当支部より協力金として一万円負担した。

四、監察委員と警視庁、都庁との会合について

八月二十一日日本部監察委員会は警視庁、及び都庁係官と会合、モグリ業者摘発に關し協議した。当支部よりは横峠委員が出席

八、会員名簿作成について

尙最近摘発せられたものは

東光不動産
城山不動産
サカエヤ興業
の三者である

五、広告審議会制度テレビ放映について

広告審議会制度の確立に伴いその実施状態を近くNHKスタジオ一〇二より放映の様様であるが期日は未定である。

六、不動産祭について

不動産祭については運営委員会にて準備おさおさ怠りなく既に各方面よりの寄附金二五〇万円も決定済である。尙街道相談所は府中近辺では武蔵小金井、調布、立川の三ヶ所を実施することに決定した

七、全宅連設立総会について

全宅連は来る九月廿九日東京都に於て設立総会を開催することに決定した。
会員名簿作成について
会員名簿は本部に於て作成するが当支部は四万六千円（会員一人千円の割）の割当を受けた。これは昨年度の例に倣い篤志家に広告を願ひ、その広告費を以つて前記割当費に充当の見込であるので名簿に広告掲才方希望の向は十月廿日迄に内山報道出版部長に申込まれた。

九、不動産センター建設について

本部計画の不動産センター建設については、建設委員会に於て実施方努力中の趣なるも同委員会に出席した加藤（武）理事の話によれば府中支部への資金割当は大約七十万円程度にして、これが引受者あるや否やは後刻報告のこととしたので出資希望者は加藤（武）理事まで申込まれたい

一〇 契約書起草委員会について

栗原法務部長が本部々会に出席、契約書起草案を協議したが業法改正の関係もあつて取敢へず貸家契約書案のみを協議決定した

一一 従業員待遇改善について

八月廿五日辻副支部長出席、従業員の待遇改善策とし共済会設立の見込なるも未だ具体的決定を見ず

一二 議員団結成について

不動産業者にして都、市町村議員及び国会議員たるものが議員団を結成、近くニューホテル大谷に於て結成式を挙行の予定である。

B 周知事項

一、 会員章（看板）について

店外掲示用一枚千七百円申込期限九月十五日但しこれは後日再製する見込なきを以て入用の向は此際努めて購求を希望する。

店内掲示用看板は七〇枚注文、四十六枚配付済にてし尙残余あり希望者は支部へ申込まれたい。

三、 相談所委託弁護士について

本部相談所に委託弁護士が囑託された。料金等は次の通りである。

着手金 三万円以内

成功報酬 二割

三、 支部会計について

九月十二日現在支部の保有金は次の通りである。

銀行預金 一七三、六〇五円

手許現金 一八、二四四円

一九二、八四九円

四、 秋の懇親旅行について

秋の懇親旅行を実施するや否やにつき協議したが恒例の通り実施することになった。概ね十月廿日頃の見込で、行先その他詳細は平井厚生部長に於て計画することになった

◎ 支部 人事

同舟編集上の連絡員を委嘱 副支部長 辻 金吾

◎ 業務講習会の開催

九月十二日午後一時三十分より同四時半まで、立川市立川ビルに於て業務講習会を開催、当支部よりは、役員十三名他に会員八名計廿一名が出席受講した。加藤武氏の語るところによれば東京学芸大学の矢島教授の話が最も実があり有益であつたと講習会の次第は次の通りである。

開会の辞

会長 挨拶 会長 駒沢 弘明

改正土地収用法及び都市計

画法並びに都市再開発法案 建設省担当官

の解説と問題点

改正宅建業法の実務的解説 建設省担当官
宅地建物取引業務上の税制 岩村 讓一
問題について
今後の不動産業界と不動産取引はどうあるべきか 矢島 約次
閉会の辞

人と店

京王線府中駅前の地の利を得たところに栗山商事不動産部がある。

経営者は栗山新之助氏で他に蒲焼屋を兼ね行つてい

る。栗山氏は明治三十六年の生れで本年六十四才、都下日野の産である。不動産業は昭和十四年十月の開業とあるから実に廿八年の長きに亘る業歴があり取引主任者資格は昭和三十四年試験制度実施の第一回目の合格者である。従つて業務に対する経験なり精進度はた

いしたもので不動産業については何知らぬものがないと云うベテランである。

昭和三十六年十二月氏は業界の向上発展並びに親睦を目的として府中稲城の業者十七名を糾合、府中稲城不動産取引業組合を設立し自ら組合長に就任、大いに組合発展のため寄興するところがあつた。その後組合は東京都宅地建物取引業協会府中支部に吸収されることになり組合長は辞任したものの、今以て支部理事の現職にあり大いに活躍しつつある。

本来なら過去に於て組合長を勤めた所謂長老につき顧問とか相談役につくべきが筋であると思はれるが氏は現役を希望し依然支部の平理事と本部相談所員を勤めつつある。

弁舌よく凡帳面で特に時間を励行するの観念が強く例へば団体旅行をした場合の如き一行の中には必ずグズグズして一同に迷惑をかける者があるが氏に限つてはいつも定刻前に集合するあたり常に心の引きしまりがあり実に感心である。

尤も取引主任者必ず過誤なきかと云うと、そうばかりにもゆかないが無資格者よりは法規にも精通し業務の処理観念に於ても一日の長があると思われる。

そこで不動産業を完璧に遂行せんとするには理想としては経営者も従業員も一体有資格者を望むところであるが年々増加する資格試験の合格者数から見ても近き将来は必ず資格者でなければ業務がとれない様になるものと私は考へている。

唯現行法では無資格者と雖も営業保証金を納め取引主任者を常置することにより易々として開業が出来るもので而も何業よりも資金を要せず洵に格好な仕事であるために業者は雨後の筍の様増加して行く。

永年この業務に携はつている吾々から見れば実に驚異の現象でその増加趨勢は免許制と雖も登録時代と何等変りがない。

茲で従業員までを一期に有資格者にせんとすることは色々困難なる事情があるかもしれないが少くとも経営者丈は有資格者でないと免許を出さないことにして

趣味は旅行と釣り嗜好は酒である。往年は斗酒尙辞せずと云う酒豪の時代もあつたようであるが現在は一日三合程度だと云う。

以て自重自愛益々同志のため奮闘を望んで止まない。

不動産業経営者はすべからず取引主任者を以てするの業法改正を望む

現在の不動産業経営者は取引員資格試験に合格したものと無資格者が取引主任者を備入れてするものとの二つがある。

業法から云へばとに角一店舗に一名の取引主任者を常置することにより免許がおりる事になつてゐるが実際問題として無資格者が経営する店舗には取引主任者を常置なきもの甚しきは名儀借りでその場を糊塗する者が多く云うなれば体裁のよい脱法行為でこれが又過誤をおかす基ともなつてゐる。

ほしいものである。

そして兎角不評番勝を吾々業者の風評を緩和是正する点からも又体質改善の意味からも此の際業法の改正を望む次第である。

高野生

白川郷 (続五)

高野生

白川郷の平瀬と云う部落から加賀の白山へ登る裏道がある。そしてこの道を六五程登つたところに白水の滝と云う名瀑がある水の白いのと

滝の落下する長さ水量は日本一だと云はれ華嚴の滝の比ではない。こんな辺びなところにあるので余り世には知られていないが誰が見たつて一目で称讃せざるを得ない立派な而も勇壮な滝である。

又この滝のそばには白川温泉がある。温泉と云つてもその設備は山小屋同然のお粗末なもので唯湯量が多く附近一帯はほとんど湯と蒸気が吹いている。

村の衆は夏ともなると毛布一枚と食糧を背負つてこ

の温泉に出かけるが勿論湯槽も男女の別がなく夜はランプを消してザコネをする。

若い女性がそばにでもねよりものならウーもスーも云はないのが当り前であろう

五十爺サンが十八になる色白い娘と仲がよくなつたと云う噂もむべなるかなである。

尙奥飛騨には賽の河原とか地獄谷、キンチヂミと云う地名をつけられたところが方々にある。こゝ白山登山路の途中にも地獄谷がありキンチヂミ、賽の河原がある。

そして地獄谷とかキンチヂミと云はれる箇所は岩盤がすごく切り立ち通るに通れないので止むを得ず丸木で橋をちうぶらりんにつるしてある。従つて下を見れば何十尺もあり急流の川で足を若し踏みはずせば人間一巻の終りであるのでおのずと南無阿弥陀仏を称へ“こうがん”がちじみ上るところからキンチヂミと云う地名が付けられたものであろう。

(終)

(むすび)

白川郷についてはこれを以て前後十回に亘つて駄文を連載したがまだ書けば書きたいことが若干残つてゐる。然しこゝらで筆を止めておくこととする。

何と云つても私が白川郷にいた時分が最上の面白い時で現在では大家族制がすたり白川郷を流れる庄川には幾つかのダムが出来、自動車の往来が頻繁で村の衆はダム補償金によつて他所へ転出したものもあり飯合白川郷に居残つても人情そのものは昔の比でないし聞く。唯かわらぬものは昔乍らの合掌建と山の姿かもしれない。

原 爆

指導部長 結城 等

(一) まえがき

御礼の挨拶と、記事の変更

この同舟は、私達府中不動産業界の連絡機関紙として、又会員同志が取引上の諸々の問題点の解決、意見

や情報の交換など、更には事業経営の研究発表等の目的を以て創刊せられた。最も権威高き同舟であります。又府中支部唯一の事業の雄たる機関誌でもあります。私は本号より指導部の担当者として、業界に関連ある諸問題を記載する積りで原稿を用意しましたが、以下に記する事情の為に記事の変更の止むを得ない事を御諒承を希う次第であります。

『平和の誓い』こめて、首都東京に原爆被害

犠牲者の慰霊碑建立に御協力を

の寄附金お願いの件を、府中支部理事会に(辻副支部長を介してお願ひ)更に封書を以て支部各位にも趣意書を郵送致しました処、理事各位は勿論、支部の皆様より、そくそくと寄附金を頂き、不肖私、慰霊碑建設基金委員長として、

被爆者の会、東友会所属東京在住約七千名の代表の一人として衷心より感謝感激、御礼の言葉も無き次第で御座います。茲に同舟誌上を拝借謹んで厚く御礼申し上げます。尙府中市議会に於ては市長、市議会議長

を始め超党派を以て各党選出市議会議員、市役所各部長、市吏員有志各位、及び府中実業団の皆様より多大の御寄附を辱けのう致して居ります。又この事に関して、府中業界支部会員多数の方々より『まびす屋の社長が被爆者である事を初めて知つた。』就ては被爆者の実態を同舟誌上で発表しては、との御言葉や、ある方は吾々日本人として二十数年も秘められたる被爆者の実情を知つて置く義務と責任がある故、是非同舟紙上に書いて欲しい、との皆様の力強い御支援に感激これを書き、拙筆を起稿致しました。

以上の様な理由で本業界指導部会の事柄は次号に譲り拾月号紙上に掲載させて頂く事を御諒解下さい。

一九六七年八月末日

(二) 被爆者の概況

東友会、財政部長
三多摩被爆者の会長 結城 等
府中被爆者の会長

被爆者の問題は、テレビ、ラジオ、ニュース等
今や社会問題として大きくクローズアップされつゝ
有る現実に鑑み、府中業界の皆様の、御理解と御協
力と激励を頂き、同舟紙上に発表の機会を得ました
事を深く感謝致して居ります。世評原水禁運動は、
イデオロギーの問題点がある。それがあつたかも被
爆者自身の思想運動の如く誤解の目を以て混同視さ
れる向きのある事は洵に遺憾とする処です。

事実数年前には被爆者を利用した政党や政治家も
ありました。私は過去これ等一連の問題を打破して
今回被爆者のみの会を結成したのであります。この
現実が各界の御理解を深め『慰霊碑募金運動』が大
成功を納め、超党派の運動募金と相成つた次第であ
ります。

然し、被爆者に対して、真に理解と同情を寄せら
れ、街頭や、駅前広場に於て募金や署名運動を行つ
て、その募金を吾々被爆者の会へ寄贈して下さる団
体の方々に対しては、深謝の意を表します。

の軍人と戦争には何んのかかわりのない、老若男女
を殺傷、そして生命を奪い去りました。若しこの原
爆が仮りにこの府中の街に投下されたとしたならば、
府中の人口約十四万と、調布、小金井、多摩稲城の
総人口を含め、人も建物も地上から消え去つた筈で
す。

昨年八月十五日、府中市公報に原爆に関する私の
投書が、世論を呼び府中市議会は、被爆者に対して
理解と御支援を頂き、若干ではあります。が年末の助
成金と、盆暮二度の金品の見舞を受けることに成り
ました。この投書の結果、市の関係理事者に対して、
被爆者の実情が認識された事は府中に住む被爆者一
同感謝して居ります。然し私達被爆者は市側のこの
程度のお涙だ頂戴式の見舞金を頂戴することを潔き
よしと致して居りません。その理由は、即ち被爆者
は、国家の起した戦争の犠牲者であるにより、日本
政府の責任に基き、『被爆者援護法の実施』をする
のが当然であるからです。政府大官の中にも、『被

その寄金を被爆者の会は無条件で頂戴して居ります。
そして、吾々は思想、宗教、政党などの、何等の制
約を受けて居りません。去る八月十三日盛夏、東京
品川東海寺に於て、慰霊碑除幕式が挙行されました。
当日の様子はテレビ、ラジオ、各社新聞の報道の通
りであります。

この日は自民党、社会党、民社党、共産党の各政
党代表の弔辞、花環等を頂き数千人の参拝者があり、
被爆死没者の霊を慰め、盛儀であつた事を思う時、
今やこの被爆者救援は、国民運動と化した感があり
ます。

慰霊碑の募金は、その後、そくそくと各方面よ
り送金せられ、北は北海道、南は沖縄より寄贈され、
募金目標を遙かに超過しましたこの事は吾々関係者一
同感激して居ります。

昭和二十年八月六日広島に、九日長崎の空に天を
裂く閃光が、走りました。これが人類最初の原子爆
弾です。この一発の原爆によつて一瞬にして四十万

爆者も戦災者も同じだ。』などと洵に政治家にある
まじき認識不足な暴言をばく徒輩もあります。

一言にして説明するならば、戦災者は住居や家財
工場や機械は焼失しても、労働力は失つて居りませ
ん。一般戦災者は労働能力が残り、家屋家財は失つ
ても、自力で働けば生活を再建する事は極めて可能
です。これ等の戦災者とは反対に原爆を受けた被爆
者は、被爆直後は急性原爆症に浸かされ、病床に伏
し、働く能力を失い、軽傷と見られる。一見人目に
は判断つかない被爆者は、医者にも判らない原爆後
遺症に悩まされ、精神力と労働力の減退より来る。
ブラブラ病の様子を態度は、他人からは、一種のナ
マケ者扱いにされて来ました。戦災者と、被爆者の
比較はこんな簡単な説明では言い表はす事は到底
不可能です。被爆者は近代医学でも未だ解明の出来
ない放射能が体内深く浸透して、被爆者の治療
は医学界の重大課題となつて居ります。
不健康なるが故に生活の貧困、就職や結婚などの

差別等の中に、ひそかに戦後の日本の一隅に生き残つてゐるのが被爆者です。放射能の障害は、被爆者一人一人の一生の生活をメチャメチャに破壊しました。これ等被爆者の、戦争犠牲者の真の姿を、為政者もつと真剣に考え、そして吾々被爆者の真の叫びを聞き、再び戦争の起らない平和な日本を、否、世界平和の為め、全人類の福祉の為め、世界の為政者は真の文化国家の創造に努力せよと吾々被爆者は絶叫して止みません。

一九六七年八月

(以下次号に)

古語寸話



。江戸前
東京の寿司屋の「のれん」には一様に江戸前と云う文字が書かれてある。これは東京が江戸と云はれた時分寿司屋が江戸前でとれた新鮮な魚員を使つ

ところが或日朝からの豪雨が有り遇々この谷川へ行つて見ると水の出たのを幸にか一匹の鰻のぼつてきた。これが滝に差しかゝると勇敢にも滝をはなれて水のない土の上をあたかも蛇が行く如く上に昇つてゆき到々頂上の池の中にもぐり込んだ、すごいしゆう念と云おうか本能はおそろしいものである。

編集後記

- 。仕事はやめているが矢張、業界の景気如何が気になる。会う人に景気はどうですかと聞く。然しよ返事をする者は一人もない。
- 。会社をやめて早や二ヶ月半となる自然、会員各位にご無沙汰するし消息も不明となる矢張同舟の編集者は会員の空気が實際ふれることが必要と思う。
- 。味覚の秋である殊に近在には多摩川梨の出店がし

て寿司を作ると云う一枚看板であつて、事実江戸前にはそうした新鮮な魚員がとれたのに違いない。然し現在では東京湾でとれる寿司の種は殆んどなく遠く各地より輸入している状況で看板にいつわりありと云いたい。然も関西方面に行つても尙且つ江戸前と書いた「にぎり寿司屋」があり関西方面の押寿司と区分してある様であるので現在では江戸前と云う言葉は東京寿司の代名詞となつておるのかもしれない

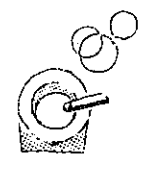
。鰻のぼり

人々は鰻のぼりと云う言葉をよく使ひ、然し鰻はどの辺までのぼるかをしる者は少い、私が或時海抜八〇〇mの山中の小池に鰻が生息しているのを見た。この池の水は放水する谷川こそあれ常に谷川には水はなく雨の日に限つて水が流れる程度で殊に途中には大きな滝があつて到底魚類はのぼることが不可能であるので実に不思議に思つてた。

きり一方稲は豊作とあればすべてが万々才の様であるが消費物価は上る金融は引締まる業界の不況に更らば正車をかけることにならんか
昭和四十二年九月十二日夜しるす
高野生

余談

東北線に沼宮内(ぬまくない)と云う駅がある。駅弁屋が、弁当 弁当 と連呼するとその後から駅員がぬまくない ぬまくない と叫ぶのでこれでは弁当は売れない。



物件紹介

株式会社 三多摩産業
 TEL (〇四二三) 六一七〇二一代
 株式会社 住宅信販
 TEL (〇四二三) 六一七〇二一代

区分	最寄駅	徒歩	土地	建物	総額	坪単価	備考
住宅地	南平	九分	五五坪	二〇坪		三六〇万	私道込
"	"	"	三〇坪			二万八千	私道込
"	"	"	七三坪			三万五千	私道なし
"	"	"	四四坪			三万九千	私道込
長房団地			三〇一〇〇坪			三万より	
国分寺		十五分	三〇一〇〇坪			七万より	

五年又は、十年の住宅ローン取扱実施中
 山林、宅地を求む即金買取

当社の組織
 仕入部、仲介部
 分譲販売部、建設部

物件紹介

たま土地

TEL (〇四二三) 六一一六四二七(代)

区分	最寄駅	徒歩	土地	建物	総額	坪単価	備考
店舗地	府中又は分倍河原	一分	六八坪			二〇万	新甲州街道面
"	分倍河原	一分	四六坪			二〇万	"
住宅地	中河原	一分	三五坪	店三〇坪	五五〇万	二〇万	電話付
"	"	"	二五坪			七万	南西角地私道なし
"	"	"	一四〇坪			七万五千	東南角地
"	"	"	六八坪			七万	南道路
"	"	"	四〇坪			八万五千	角地
"	"	"	七四坪			八万五千	"
府中幸町			六三坪			六万	"
府中本宿			七四坪			六万	"
谷保		十二分	三一四〇坪	四〇坪	(電話二本付)		この物件は支部会 員に限り直接 紀ノ国屋商亭へ



東京都宅地建物取引業者倫理規定

- 1 取引業者は秩序を重んじ責任と奉仕を
忘れない。
- 1 取引業者は不当な利益を追求せず、公
正にして親切な取引に終始する。
- 1 取引業者は社会的重責を荷り榮譽を自
覚し、人格を磨き良識を養い研究をゆる
がせにしない。
- 1 取引業者は業法を遵守し、依頼者に対
し信義を旨とし、誠実公正に職務を行な
わなければならない。



株式会社 住宅信販
株式会社 三多摩産業
社長 園田 隆志

府中市宮町 1 - 14 三多摩会館内
産業電話 (0423)61-7011 (代)
信販電話 (0423)61-7021 (代)

会員各位の御健斗を祈ります。

た ま 土 地

代 表 加 藤 武

府中市新宿 8,139
新甲州街道面府中警察署前
電話 (0423)61-6427 (代)